

四半期報告書

(第155期第2四半期)

三井松島産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第155期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 Mitsui Matsushima Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串 間 新 一 郎

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高 田 義 雄

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第154期 第2四半期 連結累計期間	第155期 第2四半期 連結累計期間	第154期 第2四半期 連結会計期間	第155期 第2四半期 連結会計期間	第154期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	30,431	45,407	15,221	23,104	61,014
経常利益 (百万円)	3,390	1,127	1,610	797	5,250
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,776	1,585	1,041	387	3,463
純資産額 (百万円)	—	—	14,178	19,296	20,203
総資産額 (百万円)	—	—	44,599	46,054	48,983
1株当たり純資産額 (円)	—	—	134.83	139.17	145.71
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	26.40	11.43	9.90	2.79	29.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	31.8	41.9	41.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,191	610	—	—	7,536
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,537	△2,674	—	—	△1,649
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,290	△1,270	—	—	△1,045
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	7,445	10,264	13,794
従業員数 (名)	—	—	352	381	332

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

連結子会社MITSUI MATSUSHIMA CANADA LTD. は、平成22年8月26日付で会社を清算しております。なお、同社は12月決算会社でありますので、当第2四半期連結会計期間において連結の範囲に含めておりません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	381 [87]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 従業員数が当第2四半期連結会計期間において41名増加しております。主な理由は、燃料（石炭生産）事業において連結子会社MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. が、Xstrata社と共同で操業を行っている豪州NSW州リデル炭鉱の採炭方法を、平成22年4月より委託操業から自社操業へ移行したことに伴う人員増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	63 [6]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
燃料(石炭生産)事業	3,205	—
建機材事業	240	—
リサイクル・合金鉄事業	294	—
合計	3,740	—

(注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
建機材事業	377	—	77	—
合計	377	—	77	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
燃料(石炭販売)事業	19,181	—
燃料(石炭生産)事業	2,081	—
建機材事業	829	—
不動産事業	129	—
リサイクル・合金鉄事業	101	—
その他	781	—
合計	23,104	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新日本製鐵(株)	2,877	18.9	7,647	33.1
住友商事(株)	—	—	3,020	13.1
JFEスチール(株)	—	—	2,476	10.7
神鋼商事(株)	1,741	11.4	—	—

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、各国政府の景気刺激策の効果もあり、緩やかな回復基調のまま推移いたしました。欧州における信用収縮や中国の景気減速などにより、その回復の動きが鈍化いたしました。またわが国の経済につきましても、設備投資や個人消費の持ち直しなどにより回復傾向が持続いたしました。一方で急速な円高や株安などを背景に景気の先行きが懸念される状況のまま推移いたしました。

このような経済情勢の中、当社グループにおきましては、中核事業である燃料事業を中心にグループ一体となって業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、燃料（石炭販売）事業における海外炭販売数量の増加及び単価の上昇などにより、23,104百万円と前年同期比7,883百万円（51.8%）の増収となりました。営業利益は、燃料（石炭生産）事業におけるリデル炭鉱の自社操業移行に伴う採炭コストの増加、並びにリサイクル・合金鉄事業におけるプラント設備等の償却費の増加などにより768百万円と前年同期比621百万円（44.7%）の減益となりました。経常利益は、上記に加えて前年同期に比べ為替差益が減少したことなどから、797百万円と前年同期比813百万円（50.5%）の減益となりました。

当四半期純利益については、税金費用331百万円の計上等の結果387百万円と前年同期比653百万円（62.7%）の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

①燃料（石炭販売）事業

燃料（石炭販売）事業におきましては、海外炭販売数量の増加及び単価の上昇により、売上高は19,182百万円となり、営業利益は44百万円となりました。

②燃料（石炭生産）事業

燃料（石炭生産）事業におきましては、売上高は4,280百万円となり、営業利益はリデル炭鉱の自社操業移行に伴う採炭コストの増加などにより991百万円となりました。

③建機材事業

建機材事業におきましては、建設業界の厳しい現状に対応して引き続き与信管理を強化したことから、売上高は836百万円、営業損失は38百万円となりました。

④不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸テナントの空室率の上昇に伴う賃貸収入の減少などにより、売上高は130百万円となり、営業利益は7百万円となりました。

⑤リサイクル・合金鉄事業

リサイクル・合金鉄事業におきましては、合金鉄事業の本格操業への遅れなどにより売上高は101百万円となり、また、プラント設備の減価償却費の増加などにより248百万円の営業損失となりました。

⑥その他

その他の事業におきましては、売上高796百万円、営業損失0百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は46,054百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,928百万円（6.0%）の減少となりました。主な要因は、設備投資に伴う有形固定資産の増加2,534百万円があったものの、現金及び預金の減少3,430百万円、受取手形及び売掛金の減少1,181百万円、海外連結子

会社における保有株式の売却及び期末評価による投資有価証券の減少1,329百万円などによるものです。

負債合計は26,757百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,022百万円(7.0%)の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1,296百万円及びその他流動負債の減少627百万円などによるものです。

純資産合計は19,296百万円となり、前連結会計年度末に比べ906百万円(4.5%)の減少となりました。主な要因は、当四半期純利益の計上等による株主資本の増加1,030百万円があったものの、為替換算調整勘等の減少による評価・換算差額等の減少1,937百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動により1,166百万円増加、投資活動により3,017百万円及び財務活動により198百万円減少し、現金及び現金同等物に係る換算差額319百万円を減算した結果、10,264百万円となり、前年同期比2,818百万円(37.9%)の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純利益719百万円に為替差益153百万円、仕入債務の減少1,287百万円、法人税等の支払額469百万円などによる減少がありましたが、減価償却費の計上337百万円、売上債権の減少1,965百万円などにより1,166百万円の増加となり、前年同期比684百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは豪州リデル炭鉱の機械装置の購入等による有形及び無形固定資産の取得による支出2,609百万円、貸付による支出213百万円、その他の支出(主に3ヶ月を超える定期預金への預入等)189百万円などにより3,017百万円の減少となり、前年同期比2,475百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の純額借入1,167百万円がありましたが、短期借入金の純額返済567百万円、社債の償還による支出665百万円及び配当金の支払額127百万円などにより198百万円の減少となり、前年同期比311百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針

当社は、「経営資源の選択と集中」と「スピードをもった経営」を経営の基本方針としており、日々の事業活動を通じて企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより社会の発展に貢献することを目指しております。

また、最近の事業計画においては、「収益力の強化」と「財務体質の改善と強化」を重点施策として取り組んでおり、これらを推し進めることが当社の企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、株主価値を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値、株主価値が毀損されるおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等もあります。

当社はこうした事情に鑑み、当社株式に対する買付けが行われる際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいて

は株主価値の向上に反する買付け行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

②基本方針実現のための取組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正2年(1913年)の創業以来90年以上に亘り培われてきた国内炭鉱の経営ノウハウを元に海外炭鉱の開発・経営参画に積極的に取り組み、資源エネルギーの安定供給に努めている燃料事業を中心として、住宅関連機材・ビル関連機材など多彩な商品の提案・販売・施工で広くお客様のニーズにお応えする建機材事業、賃貸ビルやマンションなどの管理・運営を基本業務として、着実に信頼と実績を積み重ねている不動産事業、地域密着型の経営を行っているスーパー事業などを通じ、常にお客様の満足度の最大化を図るとともに地域社会の発展に貢献すべく努めてまいりました。

特に燃料事業では、将来的に有望であるとの判断から、資本参加や開発・操業などの技術協力を行ってきた豪州、インドネシア、カナダなどの海外炭鉱が軌道に乗り始め、近年、安定的な収益源となってまいりました。

今後も燃料事業につきましては、当社グループの海外事業統括会社である豪州の三井松島インターナショナル社を核として、世界を視野に入れた資源エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。

このような当社の事業戦略は、財務体質の改善を図りつつ、企業業績の拡大を目標とするものであり、企業価値の向上については株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において、本施策の重要性に鑑み有効期間を第152回定時株主総会終結のときまでとした上で、「大規模買付け行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本施策」といいます。)の導入について決議し、発効いたしました。その後、平成20年6月27日開催の第152回定時株主総会において、有効期間を第155回定時株主総会終結の時までの3年間として、あらためて議案として上程させていただき、株主の皆様のご承認をいただきました。本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく、当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者またはグループ(以下「大規模買付け者」といいます。)に対し、当社が定める大規模買付けルールへの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報および期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルールを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相応な措置をとることができるものとするものです。

③具体的取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記②2)の取組みが、前記①の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会又は当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,677,572	138,677,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	138,677,572	138,677,572	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	138,677	—	8,571	—	6,219

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	5,424	3.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,381	3.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	5,229	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,333	3.13
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	4,132	2.98
株式会社三井住友銀行	東京都中央区有楽町1-1-2	3,318	2.39
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	3,268	2.36
福島 洋介	神奈川県横浜市磯子区	2,400	1.73
チェースマンハッタンバンクジーティーエスクライアンスアカウントエスクロウ(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	1,969	1.42
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	1,878	1.35
計	—	37,332	26.92

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全株数が信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,543,000	138,543	—
単元未満株式	普通株式 107,572	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	138,677,572	—	—
総株主の議決権	—	138,543	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式191株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 1-1-12	27,000	—	27,000	0.02
計	—	27,000	—	27,000	0.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	227	192	169	152	146	136
最低(円)	185	148	141	130	118	121

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	曾我 善樹	平成22年9月10日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※2	10,367	※2	13,798
受取手形及び売掛金		2,557		3,738
商品及び製品		362		91
仕掛品		99		58
原材料及び貯蔵品		72		87
その他		1,236		917
貸倒引当金		△0		△6
流動資産合計		14,696		18,685
固定資産				
有形固定資産				
機械装置及び運搬具(純額)	※1	8,019	※1	5,418
土地	※2	13,489	※2	13,512
その他(純額)	※1, ※2	3,345	※1, ※2	3,389
有形固定資産合計		24,854		22,319
無形固定資産		1,419		1,566
投資その他の資産				
投資有価証券	※2	3,226	※2	4,556
その他		2,150		2,145
貸倒引当金		△313		△316
投資その他の資産合計		5,064		6,385
固定資産合計		31,337		30,271
繰延資産		20		25
資産合計		46,054		48,983
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		1,855		3,152
短期借入金		4,870		5,815
未払法人税等		126		467
賞与引当金		43		61
その他		2,500		3,128
流動負債合計		9,396		12,625
固定負債				
社債		518		725
長期借入金		12,942		11,991
退職給付引当金		365		332
環境対策引当金		76		76
資産除去債務		338		—
その他		3,119		3,028
固定負債合計		17,360		16,153
負債合計		26,757		28,779

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	6,219	6,219
利益剰余金	5,132	4,101
自己株式	△4	△4
株主資本合計	19,919	18,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,055	1,816
繰延ヘッジ損益	△12	—
土地再評価差額金	294	296
為替換算調整勘定	△1,959	△797
評価・換算差額等合計	△622	1,315
純資産合計	19,296	20,203
負債純資産合計	46,054	48,983

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	30,431	45,407
売上原価	25,963	42,850
売上総利益	4,468	2,556
販売費及び一般管理費		
建材配送運賃及び口銭	30	16
人件費	694	642
福利厚生費	107	101
減価償却費	56	49
業務委託費	114	103
その他	532	444
販売費及び一般管理費合計	1,537	1,358
営業利益	2,930	1,198
営業外収益		
受取利息	112	66
受取配当金	40	12
為替差益	595	42
その他	25	28
営業外収益合計	773	150
営業外費用		
支払利息	176	156
持分法による投資損失	68	46
その他	68	18
営業外費用合計	313	221
経常利益	3,390	1,127
特別利益		
固定資産売却益	—	45
投資有価証券売却益	16	588
持分変動利益	—	61
貸倒引当金戻入額	10	9
補助金収入	564	369
特別利益合計	591	1,074
特別損失		
固定資産除却損	16	24
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7
補償損失	24	45
特別損失合計	41	77
税金等調整前四半期純利益	3,940	2,123
法人税、住民税及び事業税	969	493
法人税等調整額	194	44
法人税等合計	1,163	538
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,585
少数株主利益	—	—
四半期純利益	2,776	1,585

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	15,221	23,104
売上原価	13,097	21,606
売上総利益	2,124	1,498
販売費及び一般管理費		
建材配送運賃及び口銭	11	8
人件費	364	348
福利厚生費	52	53
減価償却費	31	25
業務委託費	48	68
その他	224	226
販売費及び一般管理費合計	734	729
営業利益	1,389	768
営業外収益		
受取利息	87	43
受取配当金	29	0
為替差益	256	75
その他	3	15
営業外収益合計	376	135
営業外費用		
支払利息	83	77
持分法による投資損失	42	19
その他	29	9
営業外費用合計	155	106
経常利益	1,610	797
特別利益		
投資有価証券売却益	△2	△2
持分変動利益	—	△23
貸倒引当金戻入額	2	3
補助金収入	5	14
特別利益合計	5	△8
特別損失		
固定資産除却損	16	24
補償損失	24	45
特別損失合計	41	69
税金等調整前四半期純利益	1,575	719
法人税、住民税及び事業税	315	321
法人税等調整額	236	9
法人税等合計	552	331
少数株主損益調整前四半期純利益	—	387
少数株主損失(△)	△18	—
四半期純利益	1,041	387

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,940	2,123
減価償却費	370	620
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	△9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	△17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△74	32
その他の引当金の増減額 (△は減少)	1	—
受取利息及び受取配当金	△152	△79
支払利息	176	156
為替差損益 (△は益)	△1,187	△142
持分法による投資損益 (△は益)	68	46
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	—	△45
有形固定資産除却損	16	24
投資有価証券売却損益 (△は益)	△16	△588
補償損失	24	45
補助金収入	△564	△369
持分変動損益 (△は益)	—	△61
売上債権の増減額 (△は増加)	4,245	1,061
たな卸資産の増減額 (△は増加)	284	△324
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,336	△1,184
その他	358	△137
小計	5,149	1,150
利息及び配当金の受取額	89	75
利息の支払額	△181	△163
役員退職慰労金の支払額	△8	—
補償損失の支払額	△67	—
補助金の受取額	564	366
法人税等の支払額	△1,355	△819
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,191	610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,730	△3,533
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	154
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	212	1,198
貸付けによる支出	△0	△323
貸付金の回収による収入	25	19
その他	△44	△190
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,537	△2,674

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,250	5,181
短期借入金の返済による支出	△7,016	△5,161
長期借入れによる収入	1,480	2,300
長期借入金の返済による支出	△1,411	△2,266
社債の償還による支出	△272	△767
配当金の支払額	△310	△546
その他	△9	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,290	△1,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	685	△195
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△951	△3,530
現金及び現金同等物の期首残高	8,396	13,794
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,445	※ 10,264

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 (1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これに伴い、同一環境下で行われた同一の性質の取引について、投資会社(その子会社を含む)及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続きは、原則として統一する方法(統一しないことに合理的な理由がある場合は除く)に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響額はそれぞれ軽微であり、当該会計基準及び同適用指針の適用開始による資産除去債務の変動額も軽微であります。 また、従来より、海外連結子会社において一部権益を有するリデル炭鉱の石炭採掘に係る表土再生債務を流動負債の「その他」に含めておりましたが、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用したことに伴い、当該費用を「資産除去債務」として表示しております。なお、前第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の流動負債の「その他」に含まれる「資産除去債務」は、それぞれ259百万円及び342百万円であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

2 固定資産の減価償却の算定方法

定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、13,212百万円であります。</p> <p>※2 このうち担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 社債及び借入金に対する担保差入資産</p> <p>①財団抵当</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>4,860 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,860 百万円</td> </tr> </table> <p>②その他</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>4,613 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (有形固定資産)</td> <td>878 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>206 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,698 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業取引等の保証に供している担保差入資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>142 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>14 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>156 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他に、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. による豪州金融機関からの長期借入金（1年内返済予定長期借入金）6百万A\$（490百万円）に対して、同社の資産157百万A\$（11,853百万円）及びMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. が保有する同社株式を担保として差し入れております。</p>	土地	4,860 百万円	計	4,860 百万円	土地	4,613 百万円	その他 (有形固定資産)	878 "	投資有価証券	206 "	計	5,698 百万円	現金及び預金	142 百万円	投資有価証券	14 "	計	156 百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,054百万円であります。</p> <p>※2 このうち担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 社債及び借入金に対する担保差入資産</p> <p>①財団抵当</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>4,860 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,860 百万円</td> </tr> </table> <p>②その他</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>5,234 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (有形固定資産)</td> <td>1,668 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>242 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,145 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業取引等の保証に供している担保差入資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>155 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>14 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>170 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他に、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. による豪州金融機関からの長期借入金（1年内返済予定長期借入金）6百万A\$（538百万円）に対して、同社の資産88百万A\$（7,300百万円）及びMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. が保有する同社株式を担保として差し入れております。</p>	土地	4,860 百万円	計	4,860 百万円	土地	5,234 百万円	その他 (有形固定資産)	1,668 "	投資有価証券	242 "	計	7,145 百万円	現金及び預金	155 百万円	投資有価証券	14 "	計	170 百万円
土地	4,860 百万円																																				
計	4,860 百万円																																				
土地	4,613 百万円																																				
その他 (有形固定資産)	878 "																																				
投資有価証券	206 "																																				
計	5,698 百万円																																				
現金及び預金	142 百万円																																				
投資有価証券	14 "																																				
計	156 百万円																																				
土地	4,860 百万円																																				
計	4,860 百万円																																				
土地	5,234 百万円																																				
その他 (有形固定資産)	1,668 "																																				
投資有価証券	242 "																																				
計	7,145 百万円																																				
現金及び預金	155 百万円																																				
投資有価証券	14 "																																				
計	170 百万円																																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>7,759百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td>△ 313 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,445百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	7,759百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△ 313 "	現金及び現金同等物	7,445百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>10,367百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td>△ 103 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>10,264百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	10,367百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△ 103 "	現金及び現金同等物	10,264百万円
現金及び預金	7,759百万円												
預入期間が3か月超の定期預金	△ 313 "												
現金及び現金同等物	7,445百万円												
現金及び預金	10,367百万円												
預入期間が3か月超の定期預金	△ 103 "												
現金及び現金同等物	10,264百万円												

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	138,677,572

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	27,191

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	554	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	13,057	1,402	132	476	152	15,221	—	15,221
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	29	3	4	—	39	(39)	—
計	13,059	1,432	135	481	152	15,260	(39)	15,221
営業費用	11,456	1,496	127	481	310	13,872	(41)	13,831
営業利益又は営業損失(△)	1,603	△63	7	△0	△157	1,387	2	1,389

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各事業の主要な業務

- (1) 燃料事業……………海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業
- (2) 建機材事業……………建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負
- (3) 不動産事業……………分譲、貸ビル等の賃貸業
- (4) スーパー事業……………食料品、日用品全般の販売等
- (5) その他事業……………「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業、リサイクル業、合金鉄製造業

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物が替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第2四半期連結会計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第2四半期連結会計期間の「燃料事業」の売上高が372百万円、営業費用が240百万円、営業利益が131百万円それぞれ減少することになります。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	25,438	3,530	263	947	252	30,431	—	30,431
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	86	6	6	—	104	(104)	—
計	25,442	3,616	269	954	252	30,535	(104)	30,431
営業費用	22,181	3,687	255	953	521	27,599	(98)	27,501
営業利益又は営業損失(△)	3,261	△71	14	1	△269	2,936	(5)	2,930

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各事業の主要な業務

- (1) 燃料事業……………海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業
- (2) 建機材事業……………建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負
- (3) 不動産事業……………分譲、貸ビル等の賃貸業
- (4) スーパー事業……………食料品、日用品全般の販売等
- (5) その他事業……………「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業、リサイクル業、合金鉄製造業

- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物が替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第2四半期連結累計期間と当第2四半期連結累計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第2四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第2四半期連結累計期間の「燃料事業」の売上高が283百万円、営業費用が180百万円、営業利益が102百万円それぞれ減少することになります。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,827	2,394	—	15,221	—	15,221
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	129	975	—	1,105	(1,105)	—
計	12,956	3,370	—	16,327	(1,105)	15,221
営業費用	13,156	1,780	0	14,937	(1,105)	13,831
営業利益又は営業損失(△)	△199	1,589	△0	1,389	0	1,389

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
オセアニア……オーストラリア
その他……カナダ

- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物が替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第2四半期連結会計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第2四半期連結会計期間の「オセアニア」の売上高が372百万円、営業費用が240百万円、営業利益が131百万円それぞれ減少し、「その他の地域」の営業費用は0百万円減少し、営業損失も同額減少することになります。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	25,978	4,453	—	30,431	—	30,431
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	265	2,286	—	2,552	(2,552)	—
計	26,243	6,740	—	32,983	(2,552)	30,431
営業費用	26,533	3,518	0	30,053	(2,552)	27,501
営業利益又は営業損失(△)	△290	3,221	△0	2,930	0	2,930

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
オセアニア……オーストラリア
その他……カナダ

- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理基準に関する事項の変更」に記載の通り、在外子会社等の収益及び費用については、前連結会計年度末より決算日の直物が替相場に変えて、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第2四半期連結累計期間と当第2四半期連結累計期間で円貨に換算する方法が異なっております。なお、前第2四半期連結累計期間に変更後の換算方法を適用した場合、前第2四半期連結累計期間の「オセアニア」の売上高が283百万円、営業費用が180百万円、営業利益が102百万円それぞれ減少し、「その他の地域」の営業費用は0百万円減少し、営業損失も同額減少することになります。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	オセアニア	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	2,393	4	2,398
II 連結売上高(百万円)	—	—	15,221
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.73	0.03	15.76

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する主な国は以下のとおりであります。
 オセアニア …… オーストラリア
 アジア …… インドネシア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	オセアニア	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	4,456	5	4,462
II 連結売上高(百万円)	—	—	30,431
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.64	0.02	14.66

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する主な国は以下のとおりであります。
 オセアニア …… オーストラリア
 アジア …… インドネシア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を有しており、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「燃料（石炭販売）事業」、「燃料（石炭生産）事業」、「建機材事業」、「不動産事業」及び「リサイクル・合金鉄事業」の5つを報告セグメントとしております。

「燃料（石炭販売）事業」は、燃料（石炭生産）事業を通じて生産される石炭を中心に海外石炭の輸入販売及び仲介等を行っております。「燃料（石炭生産）事業」は、主にジョイント・ベンチャーによる豪州NSW州リデル炭鉱の操業及び海外炭鉱への投融資を行っております。「建機材事業」は、建設資材等の仕入販売及び電気・機械器具類の製造販売等を行っております。「不動産事業」は、賃貸ビル・マンション等の賃貸業及び不動産の分譲を行っております。「リサイクル・合金鉄事業」は、廃自動車シュレッダーダスト（ASR）の再資源化処理及び合金鉄の製造を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
	燃料 (石炭販売)	燃料 (石炭生産)	建機材	不動産	リサイクル・合金鉄	計				
売上高										
外部顧客への売上高	39,229	2,632	1,589	253	240	43,946	1,460	45,407	—	45,407
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	4,329	12	3	—	4,349	30	4,379	△4,379	—
計	39,233	6,962	1,602	257	240	48,296	1,490	49,787	△4,379	45,407
セグメント利益又は損失(△)	139	1,612	△105	31	△475	1,202	△22	1,180	18	1,198

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スーパー事業、海上運送・倉庫事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額18百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	燃料 (石炭 販売)	燃料 (石炭 生産)	建機材	不動産	リサイ クル・ 合金鉄	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	19,181	2,081	829	129	101	22,323	781	23,104	—	23,104
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	2,198	7	1	—	2,208	14	2,223	△2,223	—
計	19,182	4,280	836	130	101	24,531	796	25,327	△2,223	23,104
セグメント利益 又は損失(△)	44	991	△38	7	△248	756	△0	756	12	768

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スーパー事業、海上運送・倉庫事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額12百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

現金及び預金が企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	10,367	10,367	—	(注)

(注) 現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	139.17円	1株当たり純資産額	145.71円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,296	20,203
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,296	20,203
普通株式の発行済株式数(千株)	138,677	138,677
普通株式の自己株式数(千株)	27	26
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	138,650	138,651

2. 1株当たり四半期純利益等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	26.40円	1株当たり四半期純利益	11.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,776	1,585
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,776	1,585
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,153	138,650

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益 9.90円	1株当たり四半期純利益 2.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,041	387
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,041	387
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,152	138,650

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
<p>投資有価証券の売却益について</p> <p>当社の連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. は、将来の石炭供給ソース確保に必要な投資資金を調達するため、同社が保有する投資有価証券の一部を売却致しました。</p> <p>当該売却益は、同社が12月決算会社であることから、平成23年3月期第3四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間において特別利益を計上致します。</p> <p>(1) 当該事象の発生日 平成22年9月29日～平成22年10月21日(約定日)</p> <p>(2) 売却総額及び損益に与える影響額</p> <p>第3四半期連結会計期間 売却総額 約2百万A\$ (約231百万円) 影響額 約2百万A\$ (約196百万円)</p> <p>第4四半期連結会計期間 売却総額 約13百万A\$ (約1,094百万円) 影響額 約12百万A\$ (約948百万円)</p>

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

三井松島産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 野 正 紀	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 野 宏 治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒 牧 秀 樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月 8日

三井松島産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 野 正 紀	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 野 宏 治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒 牧 秀 樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 Mitsui Matsushima Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 申 間 新 一 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 串間新一郎は、当社の第155期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。